

広報

かさま

2016
(平成28年)

8

vol.125

目次

特集

空き家等の適正管理と利活用 … 2

コンビニ・自動交付機で住民票等交付開始 …… 5

2つの臨時福祉給付金のお知らせ …… 6

1年に1回、特定健診を受けましょう! …… 7

マル福制度の所得制限が緩和されます …… 7

児童扶養手当制度について …… 8

市道全面通行止めのお知らせ …… 8

第16回 全国こども陶芸展 市内小中学校入賞者 …… 9

第10次笠間市交通安全計画の概要 …… 10

U活プロジェクトinGINZA&KASAMA …… 23



平成28年8月4日発行 笠間市市長公室秘書課
〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号
TEL.0296-77-1101 / FAX.0296-78-0612
TEL.0299-37-6611 (岩間地域)
U R L ▶ <http://www.city.kasama.lg.jp/>
E-mail ▶ info@city.kasama.lg.jp

空き家バンク制度を利用して
笠間市に移住した鈴木さん一家

特集

市では「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づきながら、空き家等の適正管理と利活用を一元化して効率的に推進するため、新たに4月1日から空家政策推進室を都市計画課内に設置しました。



空き家等の適正管理

少子高齢化や人口減少などを背景に、近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。市でも、放置されている空き家が周囲に悪影響を与えている事例が増えており、管理不全な状態の空き家等の所有者に対し、その状況に応じて、適正な管理に必要な助言・指導および勧告等の行政指導を行っています。

危険な空き家が及ぼす地域への影響 (イメージ例)



所有者の責務

空き家等の所有者は、敷地内にある資材等の整理整頓および立木や雑草等の除去を行うとともに、空き家等が管理不全な状態にならないよう適正な管理を行わなければなりません。

- 空き家は個人の財産ですので、所有者は適正に管理することが求められます。
- 適正に管理されていない空き家等が原因で事故が発生し、他人に損害を与えた場合は、所有者の責任が問われる場合があります。
- 長期にわたり不在となる場合は、不測の事態に備えて、ご近所の方に連絡先を伝えておくことが有効です。

空き家の管理でお困りの方

市との協定により、笠間市シルバー人材センターでは、依頼のあった空き家等の見回り点検などを1回2,000円（事務費別）で実施しています。また、空き家の敷地に生えている草の除草や樹木の剪定などの依頼も受け付けています。遠方にお住まいで空き家をお持ちの方や、空き家の管理にお困りの方はご相談ください。

【問合せ】（公社）笠間市シルバー人材センター TEL 0120-73-4680

解体撤去補助金について

「空き家等の適正管理に関する条例」により助言・指導および勧告等の行政指導を受けた所有者が、将来にわたり管理を行えないことにより解体撤去を行う場合、一定の条件によりその費用の一部を補助します。

補助の対象となる建物	管理不全状態の空き家で、主に居住の用に供していた建物 ※店舗・工場・賃貸住宅等、営利目的の建物は対象外
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該建物の所有者および土地の所有者 ・条例により助言または指導および勧告等を受けた者 ・市税を滞納していない者 ・所有権以外の物権または占有権限が設定されていないこと ・市の立ち入り調査（建築士等の有資格者）において補助対象と認定された建物
補助金額	建物解体費用の1/3以内（限度額30万円）

空き家等の利活用

市では移住促進と空き家の解消を目指し、空き家の情報を提供する「空き家バンク制度」に取り組んでいます。



空き家バンクに登録しませんか？

現在、市内の空き家を求めて、空き家バンクの利用登録をしている方が約110名います。

空き家は使用しないとたちまち朽ちていきます。使用する予定のない空き家をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。また、親戚やお知り合いなど空き家を所有している方へ、空き家バンク制度の活用をお勧めください。

このようなお悩みをお持ちの方に登録をお勧めします！



息子夫婦と同居が決まって、今の自宅をどうしようか。

笠間で田舎暮らしがしたい！

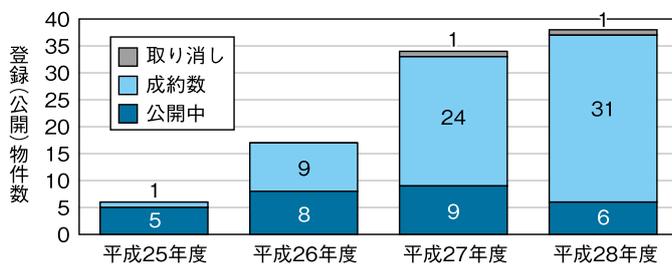


【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、都市計画課まで提出してください。

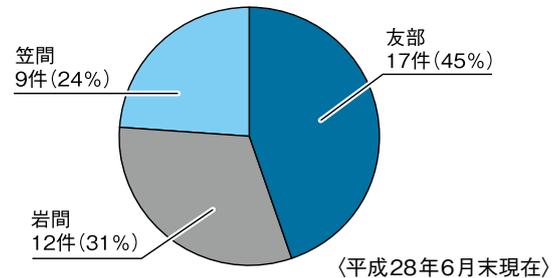
申込書は、都市計画課窓口または市のホームページからもダウンロードできます。

市トップページ⇒「空き家バンク制度」で検索

空き家バンク登録物件数(総計)



公開物件の内訳(地区別)



空き家活用支援補助金について

市への移住・定住を促進するため、空き家バンク制度の活用者に以下の補助金を交付しています。

	対象者	補助金	限度額	備考
修繕に関する補助	所有者	修繕費用の1/2以内	50万円	市内事業者が施工すること
	入居者			
入居に関する補助	購入者	購入費の3%以内	30万円	5年以上居住すること
	賃借者	家賃2か月分に相当する金額	10万円	新規転入者のみ

空き家バンクを利用して、笠間市に移住された鈴木さん一家にお話を伺いました。

快適な生活に満足

朋邦さん

妻の実家に近いエリアで、手ごろな価格で住まいを購入したいと考えていたところ、笠間にある空き家物件を見つけました。状態もきれいだったのですぐに購入を決断しました。ここに居を構えて1年8か月になりますが、周辺にはスーパーなどの商業施設も多く、交通の便も良いので、とても住みやすく購入して本当によかったと感じています。

そして、何ととっても地域の方がとても温かく、あいさつはもちろん地区の中でのつながりがあるので助かっています。

笠間市の空き家バンク制度と空き家に対する補助制度があったから、移住するきっかけにもなりました。自分に合った良い物件を選択できる街だと思います。

晴香さん

笠間は年間を通じてイベントが多いのも魅力の1つだと思います。毎回参加させてもらっています。10月には2人目の子どもが生まれる予定で、笠間での生活はとても快適でうれしい限りです。



すずき ともくに
鈴木 朋邦さん
はるか こうすけ
晴香さん・孝理さん

【問合せ】 都市計画課 (内線587)

コンビニ・自動交付機で住民票等 交付開始

7月1日からマイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアや笠間市役所本所に設置されている自動交付機で、住民票や課税証明書等が取得できるようになりました。

※利用する場合は、マイナンバーカードと暗証番号(数字4ケタ)が必要となります。

利用できるコンビニ名 (全国約45,000店舗)※マルチコピー機を設置してある店舗のみ利用可。

セブン-イレブン、ローソン、サークルK、ファミリーマート、サンクス、セイコーマート、セーブオンなど

利用時間

コンビニエンスストア：午前6時30分～午後11時(年末年始とシステム休止日を除く)

笠間市役所本所の自動交付機：本所の開庁時間となります。

【開庁時間】月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時15分
水曜日(窓口延長日) 午前8時30分～午後7時30分
日曜日(休日窓口日) 午前8時30分～正午
※土、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)およびシステムメンテナンス日を除く。

利用できる方

市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方。

※申請・交付する際、利用者証明用電子証明書を不要と申請した方は、電子証明書が搭載されていないので、利用できません。

取得できる証明書

証明書の種類	注意事項	手数料(1部)
住民票の写し	本人および本人と同一世帯の方の証明書を取得できます。 ※住民票コードは記載されません。※除票の写しは取得できません。	300円
住民票記載事項証明書	本人および本人と同一世帯の方の証明書を取得できます。 ※住所等の履歴、本籍、住民票コードは記載されません。 ※提出先から指定された書面での証明は本所、各支所窓口での対応となります。	300円
印鑑登録証明書	印鑑登録されている本人の証明書のみ取得できます。	300円
課税証明書	所得情報を把握している方について、最新年度の本人分のみ取得できます。 (毎年6月10日に切り替わります。)	300円
所得証明書	※未申告の方などについては証明書を取得できませんので、必要な場合は、窓口で申告等をしてください。	300円

【コンビニ交付およびマイナンバーカードに関する問合せ】市民課(内線147)

【課税証明書・所得証明書に関する問合せ】税務課(内線112)

2つの臨時福祉給付金のお知らせ

	平成28年度臨時福祉給付金	障害・遺族年金受給者向け給付金
趣旨	消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として10月1日～平成29年3月31日までの6か月分、3千円を支給します。	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、社会保障・税一体改革の一環として、平成29年度から実施が予定される、年金生活者支援給付金の前倒しの位置づけになることも踏まえ、個人消費の下支えにも資するよう、低所得の年金受給者等を対象に3万円を支給します。
支給対象者	平成28年度分の住民税が課税されていない方。※平成27年中の収入申告になります。 ただし、住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護の方などは対象外となります。	左記の条件に該当する方で、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方。[平成28年4月分の年金受給がある方(同年5月分の受給のない方を除く)または同年5月分の受給がある方]ただし、「高齢者向け給付金」が支給された方は重複するため対象外となります。
支給額	一人につき 3千円 (1回限り)	一人につき 3万円 (1回限り)
基準日	平成28年1月1日 基準日時点で住民票が笠間市にある方が対象です。	
受付	受付は郵送で行うほか、社会福祉課および各支所福祉課の窓口にて受け付けます。	
申請期間	9月7日(水)～平成29年2月15日(水)	
申請書類	該当する方には、9月6日(火)に申請書を郵送します。書類が届いてから申請してください。	

【問合せ】社会福祉課(内線180)・笠間支所福祉課(内線72134)・岩間支所福祉課(内線73174)

お詫びと訂正

広報かさま7月号6ページの記事「お盆期間のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について」の中で、友部・岩間地区の日程に一部誤りがありました。正しくは、次のとおりとなります。市民の皆様ならびに関係者各位にお詫び申し上げます。

【友部・岩間地区】

訂正箇所

	8月11日(木・山の日)	8月12日(金)	8月13日(土)	8月14日(日)	8月15日(月)	8月16日(火)
ごみ収集	○	○	○	○	○	○
ごみ持込	○	○	○	○	○	○
し尿汲み取り・浄化槽清掃	休み	休み	休み	休み	休み	休み

※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

【問合せ】環境保全課(内線127)

1年に1回、特定健診を受けましょう!

笠間市国民健康保険の被保険者で、平成28年度に40歳以上74歳以下の方は、市で行う特定健診を受診しましょう!受診することで、自分の健康状態が確認でき、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防にもつながります。

受診方法

- ・各保健センター等の実施する「集団健診」
- ・参加医療機関が実施する「医療機関健診」
- ※集団健診については、健診内容や日程・会場は、【平成28年度保健センター年間予定表】の1ページから5ページをご確認ください。
- ※医療機関健診については、「茨城県医師会特定健康診査集合契約」に参加する医療機関での受診となります。受診希望の方は、参加医療機関へ事前に確認のうえ受診してください。
- なお、保健センター等で実施する集団健診と健診内容が異なる部分があります。
- ご不明な点は、お問い合わせください。

市内参加医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
あさひクリニック	旭町108-6	0296-78-5011
石本病院	石井2047	0296-72-4051
梅里クリニック	下郷4468	0299-45-2002
笠間市立病院	中央1-2-24	0296-77-0034
神里医院	笠間1256	0296-72-0177
河村医院	笠間223	0296-72-2121
佐藤医院	笠間981-8	0296-72-0032
菅谷医院	下郷4425-37	0299-45-2172
立川記念病院	八雲2-12-14	0296-77-7211
友部セントラルクリニック	鯉淵6679-11	0296-73-4110
ねもとクリニック	大田町215-13	0296-77-7011
埴医院	八雲2-4-11	0296-77-0072

受診当日の持ち物

特定健康診査受診券、保険証、個人負担金(特定健診のみの場合は1,000円)

ご注意ください

- ・市で助成する人間ドック、脳ドックを申し込まれた方は、検査内容が重複するため、特定健診を受診することができません。特定健診は、年度内1回の受診となります。
- ・各種健康保険組合等の被扶養者の方は、市で実施する集団健診を受診できない場合があります。詳しくは、ご加入中の各種健康保険組合等へ確認してください。
- ・特定健診を受診した結果、特定保健指導に該当となった方には、後日通知文を送付しますので、必ず保健指導を受けてください。
- ・社会保険喪失や転入等で新たに国民健康保険に加入された方のうち、特定健診を希望される方には受診券を送付しますので、お問い合わせください。

【問合せ】保険年金課(内線140)、笠間支所市民窓口課(内線72123)、岩間支所市民窓口課(内線73182)

マル福(小児・中学生および妊産婦)制度の所得制限が緩和されます

平成28年10月1日から、小児・中学生および妊産婦のマル福に係る所得制限について、現行の393万円(扶養人数1人増につき30万加算)から622万円(扶養人数1人増につき38万加算)に緩和されます。

現在、非該当の方で、所得制限緩和により該当となる場合は、9月末に受給者証の送付を行います(※)。

ただし、上記の方で健康保険および口座情報等の情報が未登録の方については、市から7月末に情報登録の依頼を行い、8月中に情報登録を行った後に受給者証を送付します。

なお、現在、該当の方は、手続きはありません。

現在	7月末	8月中	9月末
非該当	情報登録依頼に係る通知なし(※)	→	受給者証送付
	情報登録に係る通知あり	→ 情報登録 →	受給者証送付
該当	手続きはありません		

※非該当期間に保険情報・口座情報等を変更し、市に届けていない場合は情報登録が必要です。

【問合せ】保険年金課(内線143)・笠間支所市民窓口課(内線72124)・岩間支所市民窓口課(内線73182)

児童扶養手当制度について

8月は現況届の提出が必要です



児童扶養手当とは

離婚や父母の死亡等により、父親または母親と生計を共にしていない児童を養育している家庭の自立促進と生活安定のために支給されるものです。

児童扶養手当を新たに申請される方

《対象者》

- 何らかの理由により父または母と生計を同じくしていない
- * 18歳以下の児童を養育しているひとり親家庭の父または母
- 前述の父母に代わってその児童を養育している方
- その他の対象児童の詳細については、お問い合わせください。
- *「18歳以下」とは、18歳になった日から最初の3月31日までの児童（障がい児の場合は20歳未満）
- ※所得制限や公的年金の受給状況、生活の実態などにより制限がありますので、申請すれば必ず受給できるものではありません。



《手当の額》

- 児童1人の場合は、所得額により、月額4万2,330円～9,990円
- 児童2人目は1万円～5千円、3人目以降は1人につき6千円～3千円を加算（平成28年8月分より改定）
- ※ただし、就労意欲のない方には、手当の一部支給停止措置があります。

現況届の提出について

すでに児童扶養手当を受給されている方へ届出用紙を郵送しますので、8月31日（水）までに提出してください。
提出書類・受付等の詳細については、郵送される書類をご確認ください。

※所得制限により支給停止になっている方も必ず提出してください。なお、2年間現況届を提出されない場合は受給資格を失います。

【提出・問合せ】

- 子ども福祉課（内線164）
- 笠間支所福祉課（内線72134）
- 岩間支所福祉課（内線73172）

市道全面通行止めのお知らせ

踏切拡幅工事および歩道設置工事により全面通行止めとなり、通行できなくなりますので、下図のように迂回していただきますようお願いします。

付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※歩行者は仮設踏切にて通行できます。

規制内容

終日全面通行止め
10月31日（月）から
平成29年1月30日（月）
（歩行者は通行可）

工事箇所

大田町地内
（宍戸駅脇石岡街道踏切を含む南北約60メートル）

【問合せ】
建設課
（内線503）



第16回全国こども陶芸展inかさま

市内小中学校入賞者《敬称略》～入賞おめでとうございます～

特 別 賞

A部門(小学1～3年生)

茨城県立笠間陶芸大学校学校長賞
福野 裕悠(笠間小2年)

B部門(小学4～6年生)

茨城県陶芸美術館長賞
森田 琵琶(南小4年)

笠間市長賞

谷津 伶弥(友部二小5年)

C部門(中学生)

茨城県陶芸美術館長賞
大枝 寿璃(笠間中3年)

茨城新聞社長賞

竹下 丞(南中1年)

NHK水戸放送局長賞

小幡 朱梨(笠間中3年)

優 秀 賞

A 部 門

渡辺 れのん(大原小3年)
井川 太陽(宍戸小3年)

B 部 門

箕輪 拓真(岩間三小4年)
岡田 剣(友部小6年)
鬼澤 ほんのか(友部小6年)
大野 かのん(友部小6年)
槍崎 匠也(友部小6年)

C 部 門

小久保 龍(南中1年)
齊藤 愛弥(岩間中2年)
西本 明香里(岩間中2年)
伊藤 麻衣(稲田中1年)
倉坂 壮(稲田中1年)
中川 光輔(笠間中2年)
鈴木 花奈(笠間中3年)

選 奨

A 部 門

久地 岡暖莉(大原小3年)
鈴木 優和(大原小3年)
鈴木 乙葉(宍戸小3年)

B 部 門

塚田 大翔(南小4年)

鈴木 廉也(友部二小5年)
高橋 冬弥(友部二小5年)
富永 美麗(友部二小5年)
箱田 梨奈(友部二小5年)
佐藤 紅星(友部小6年)
高村 沙那(友部小6年)
佐久間 里奈(友部小6年)
福田 真衣(笠間小4年)
仲田 勇輝(友部小6年)
藤枝 真矢(岩間一小4年)
岡本 貫志(笠間小4年)
川井 つぐみ(笠間小4年)

C 部 門

高瀬 和紀(岩間中3年)
松本 玲果(友部二中1年)
塩幡 蓮(笠間中2年)
高岡 みゆ(笠間中2年)
米村 京将(笠間中2年)
大野 純(笠間中2年)
加藤 颯太(笠間中2年)
久野 脩祐(笠間中2年)
大津 紫月(笠間中2年)
松岡 杏花里(笠間中2年)
飛田 歩海(笠間中3年)

「第16回全国こども陶芸展inかさま」開催中!!

全国から応募いただいた中から、入賞作品150点と中学3年生の作品を展示しています。子どもたちの創造力豊かな作品を、ぜひご覧ください。

【期 間】8月31日(水)まで

※月曜日休館 8月15日(月)は開館
午前9時30分から午後5時まで
(最終入館は午後4時30分)

【場 所】茨城県陶芸美術館 県民ギャラリー
[笠間市笠間2345]

◎県民ギャラリーは入場無料

【問合せ】生涯学習課(内線383)

人気投票実施中

会場にてお気に入りの作品に投票された方の中から、抽選で10名の方に記念品をプレゼントします。ぜひお気に入りの作品を見つけてください。

第10次笠間市交通安全計画の概要

第10次笠間市交通安全計画を策定しました

交通安全計画は、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するため、交通安全対策基本法に基づき、国および地方公共団体が策定するものです。

市条例の規定により、警察を始め交通安全協会、交通安全母の会等の関係機関・団体の代表による交通安全対策協議会において検討をしてきましたが、この度、内容がまとまりました。

今後、平成32年度まで次のとおり、目標を掲げ交通安全対策を講じていきます。



- | | |
|---------|--|
| 1. 策定根拠 | 交通安全対策基本法第26条第1項に基づき、笠間市交通安全対策協議会（会長：笠間市長）が策定する。 |
| 2. 策定方針 | 県の第10次交通安全計画に基づき、本市の交通事故状況等を踏まえ策定する。 |
| 3. 期間 | 平成28年度～平成32年度（5年間） |

目 標

- ◆年間の交通事故死者数を平成32年度まで**3人以下**
- ◆年間の交通事故発生件数を平成32年度まで**240件以下**

基本方針

◆被害者の立場に立った交通安全意識の普及

◆人優先を基本として安全な道路交通社会の実現

1. 人に係る安全対策…………… 小学生からの交通安全教室の充実
高年齢者までの段階にあわせた交通安全教育
2. 交通機関に係る安全対策…………… 事業所の安全運転管理
3. 交通環境に係る安全対策…………… 人優先の交通環境の整備



今後の道路交通安全を考える視点（計画の基本的な考え方）

視点1

安全で円滑な道路 交通環境の確保

- 歩行者と自転車の安全確保のための交通環境の整備
- 災害に強い道路施設等の整備

視点2

交通安全教育の 充実

- 交通安全教育指導員を中心に小中学生の交通安全教育の充実を図る
- 参加・体験・実践型の教育の充実を図る

視点3

交通ボランティア等 との連携の充実

- 関係機関等との連携の強化を図る
- 活動の支援策の充実を図る

これからの取り組み（講じようとする施策）※抜粋 **施策・取組み等**

1. 道路交通環境の整備

①人優先の安全・安心な歩行空間の整備

- 通学路の歩道整備等の推進 ◻ 押しボタン信号機・横断歩道の拡充
- 歩行者空間のバリアフリー化 ◻ 高齢者、障がい者等が安心して利用できる（公共施設へのスロープ・歩道のバリアフリー化・点字ブロックの設置等）歩道整備の推進

②交通安全施設等整備事業の推進

- 超高齢社会を踏まえた歩行者・自転車対策の推進



2. 交通安全思想の普及徹底

①段階的で体系的な交通安全教育の推進

- 小学生に対する交通安全教育 ◻ 交通ルール指導、自転車の乗り方
- 中学生に対する交通安全教育 ◻ 交通マナー、自転車等の危険性の指導
- 成人に対する交通安全教育 ◻ 企業等の運転者教育、安全運転管理者等の研修促進
- 高齢者に対する交通安全教育 ◻ 参加・体験・実践型の教育、反射材用品の活用普及

②効果的な交通安全教育の推進 ◻ 交通安全教育指導員による交通安全教育活動の推進

③交通安全に関する普及啓発活動の推進

- 交通安全運動の推進 ◻ 団体等が連携した組織的・継続的な展開
- 自転車の安全利用の推進 ◻ 小中学生へのルールの徹底、反射材用品の取付け
- シートベルト着用の徹底 ◻ すべての座席での着用の徹底
- 反射材用品の普及促進 ◻ 歩行者（特に高齢者）への着用促進、自転車側面への取付け
- 効果的な広報の実施 ◻ 市報・インターネット等の活用、キャンペーン、戸別訪問
- 飲酒運転根絶の推進 ◻ 事業所の取組み、表彰制度の創設、根絶キャンペーン

④交通ボランティア等の活動支援 ◻ 資料の提供、リーダーの育成、PTA関係強化

⑤市民参加・協働の推進 ◻ 市民参加型の教室、関係機関と交通ボランティア等の協働

3. 安全運転の確保等

①高齢運転者対策の充実 ◻ 交通安全教室の充実、運転免許自主返納制度の支援と周知

②シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底 ◻ 着用効果と着用方法を周知し、着用の徹底化

③安全運転管理の推進 ◻ 安全運転管理者等の資質・安全意識の向上、車載機器の普及促進・活用策の充実

4. 道路交通秩序の維持 ◻ 自転車無灯火・二人乗り・信号無視等違反行為をさせない環境づくり

5. 救急・救助活動の充実 ◻ 救急・救助体制の強化、応急手当の普及

6. 被害者支援の推進 ◻ いばらき被害者支援センターと協力した支援体制

7. 災害時の緊急措置 ◻ 停電しても消えない信号機の普及を要望

市からのお知らせ **高齢者の運転免許自主返納** を支援します

市では、笠間警察署と連携して、交通事故を防止することを目的に、運転に不安を感じて運転免許を自主返納された高齢の方への支援を行っています。

支援要件	<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市に住民登録をされている65歳以上の方。 ・有効期限のある運転免許証を全部返納した6か月以内の方で、運転免許の取消通知書等の交付を受けている方。 ・市税を完納している方。
運転免許証の返納場所	笠間警察署または運転免許センター ※「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」を受け取ってください。
運転免許自主返納支援申請	「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」と印鑑を持参のうえ、市民活動課または各支所地域課にて申請してください。交通チケットを支給します（デマンドタクシーかさまの回数券、期限付き市内タクシー利用券、バスの利用券のいずれか12,000円相当額を1つ）。

【問合せ】市民活動課（内線134）

茨城中央工業団地笠間地区進出第1号

7月12日(火)、茨城中央工業団地笠間地区(長兎路)に第1号として進出した、ジャパンテック株式会社の工場が完成し、竣工式が行われました。

完成した工場では、使用済みのペットボトルを粉砕して洗浄後フレーク状にし、企業技術によって再びペットボトル用の原料となります。工場には地元の従業員も採用され、7月13日から稼働しています。

皆さんが飲んだペットボトルは大切な資源です。すすぎ洗いや分別を行い、企業、市民一体となってリサイクルを進めていきましょう。

県と市では、引き続き同工業団地への企業誘致を推進していきます。

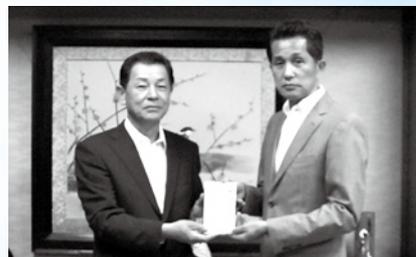


ジャパンテック株式会社工場

街の安全のために

元笠間市消防長の杉山 豊すぎやま ゆたかさんから、市に対し寄附金をいただきました。杉山さんは「今まで市の消防には大変お世話になった。それに対するお礼と感謝の気持ちを込めて、今回寄附をさせていただいた。寄附金は、市消防業務に活かして、市民と街の安全のために使っていただきたい」と思いを話してくれました。

寄附金は、大切にに使わせていただきます。



左から杉山さん、山口市長

スポーツファイル

○第21回友部地区ソフトボール大会(春の大会)「5月22日(日) 柿橋グラウンド」

- 優勝 柿橋ソフト
- 準優勝 旭ソフト
- 第3位 旭平ソフト
- 旭ヶ丘ソフト



柿橋ソフトボールクラブ

○第72回笠間市民ソフトボール笠間支部大会「5月22日(日) 笠間市総合公園多目的広場」

- 優勝 南ブレンド
- 準優勝 50BABY,S
- 第3位 箱田ソフト

○岩間地区市民ソフトボール大会「4月10日(日) 岩間B&G 海洋センター」

- 優勝 ドリームズ
- 準優勝 吉岡二区
- 第3位 桐山
- 土師

○第42回茨城県少年空手道選手権大会「4月24日(日) 常陸大宮市西部総合公園体育館」

- 【個人戦】
- 小学5年女子Aブロック 形の部 優勝 藤田 凜ふじた りん
 - 小学1年女子Aブロック 形の部 優勝 深谷 陽菜ふかや ひな

【団体戦】

- 小学高学年女子 組手の部 優勝 杉森 萌衣、藤田 凜、佐々木 瑠美すぎもり めい、ふじた りん、ささき るみ
- 中学女子 形の部 優勝 深谷 陽菜、関谷 楓、佐々木 彩華ふかや ひな、せきや かほ、ささき あやか

Aブロックは、7月30日(土)～31日(日)に岩手県盛岡市アイスアリーナで行われた第59回小学生・中学生全国空手道選手権大会に出場しました。



▲小学高学年女子 左から、佐々木さん、藤田さん、杉森さん

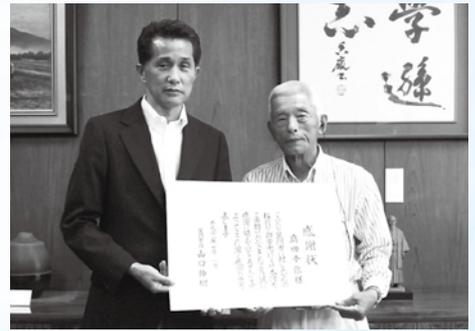


◀中学女子 左から、関谷さん、深谷さん、佐々木さん

木彫り匠人へ感謝状贈呈

市に対し、菅原道真公や天狗面の木彫りなどを寄贈されている島田幸作さんへ感謝状を贈呈しました。

島田さんは正月や祭事で舞い踊る獅子頭、まつりを練り歩く神輿、山車などの木彫り作品を作られています。ノミを巧みに操り、表情豊かな作品を寄木の組み合わせから仕上げまで、すべての工程を一人で行っている、笠間に息づく匠人です。「今後も笠間の各地区にちなんだものを作成して、地域活性化に少しでも役立てばとの思いがあります」と話してくれました。



左から山口市長、島田さん

「地域交流センターともべ」のために

福島清さん（八雲）から、現在建設中の地域交流センターともべの完成に先立ち、市に対し寄附金をいただきました。

福島さんは「地域交流センターともべのために役立ててほしい」と話されました。

寄附金は、多くの市民の方々に利用してもらえる施設となるように、有効に使わせていただきます。



左から山口市長、福島さん

自分を「キラリ☆」と知らせる反射材

反射材着用推進リーダー（キラリリーダー）委嘱式が、5月24日（火）に行われ、笠間市高齢者クラブ連合会（会長 鈴木早苗）役員に、笠間警察署長と笠間市長連名による委嘱状と配布用の反射タスキ等が手渡されました。キラリリーダーの方々は、高齢者の各種スポーツ大会等において反射材の着用を推進して、着用者の輪を広げていきます。

反射材の着用は、夕暮れ時や夜間、運転者に自分の「存在を知らせる」ことができる簡単かつ有効な手段です。「自分の身は自分で守る」を徹底し、外出するときは必ず着用しましょう。



キラリリーダーに委嘱された皆さん

県内初！日本体育大学との連携協力

7月11日（月）に、市と学校法人日本体育大学が、体育・スポーツおよび健康づくりにおいて、お互いが持っている教育資源を有効かつ適切に活用するため、県内で初めて、連携協力をする協定を締結しました。

協定締結式の中で、松浪理事長は「これからもスポーツを通じて地域を盛り上げていき、多くの人々の模範になるようなアスリートを育てていく。そして、オリンピックを通して、子どもたちはスポーツをすることに夢を持ち、高齢者の方々はスポーツを楽しみながら健康を維持できるよう貢献したい。」と熱く思いを話されました。

今後は、茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックに向けた意識高揚のため、講演会の開催や大学からのスポーツ指導者の派遣などを通して連携を深めていきます。



左から山口市長、松浪理事長

笠間市地域おこし協力隊 活動報告

No. 36

プロフィール ▶ 秋元 健一 (39歳) 東京都より移住

4月に笠間に来てあつという間に4か月が経ちました。来た当初は右も左もわからない状態でしたが、数々のイベントのお手伝いをさせてもらう中で、多くの市民の方と知り合うことができました。皆さんとても親しく接してくださり、「笠間の人、みんな優しいなあ」と実感することしきりです。

さて、私は地域おこし協力隊員でも、「農業振興担当」として赴任しました。といっても私の育った環境は農業とは縁遠く、田畑を耕した経験すらありません。ですが、協力隊として赴任する前から笠間の農業が盛んなことは知っており、また折に触れていただいた笠間の農産物の美味しさには毎回感動していました。その想いから、笠間の農業振興をやってみたいと思ったのです。

今後は、市内の農家さんなど生産者の方々を訪問し、直接お会いして生の声を聞かせていただく予定です。その中で、自分が笠間のために何ができるのかを見つけていきたいと考えています。休みの日などは笠間稲荷神社近辺を散歩していることも多いので、いつでもお声がけください！



笠間の物産を
東京都三鷹市でPR



笠間と東京圏をつなぐ会
にて、柳沢隊員(左)と

地域おこし協力隊とは



地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住し、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。

ブログやフェイスブックも ブログ▶<http://ameblo.jp/kasamart-wa/>
ご覧ください facebook▶<https://www.facebook.com/Kasamartowa>

【問合せ】まちづくり推進課(内線538)



質問の様子



真剣な表情で見学

笠間市がんばる企業応援連絡会では、6月14日(火)から16日(木)の3日間で、笠間高校と友部高校の3年生を対象に、事業所見学会を開催しました。

見学会には、高校卒業予定者を採用見込みの企業9社が参加し、日ごろの仕事の様子について映像なども活用しながら、どんな技術が必要か、またどんな人材が必要かなどを具体的に説明していました。

参加した生徒は、実際に製造された製品を見たり触れたりしながら、市内には世界にも誇れる技術を持つ企業がたくさんあることを実感していました。

また、各企業の高い技術に興味をひかれ、積極的に質問をする場面も多く見られ、見学後は「あの会社に入りたい!」というような声も聞かれました。

今後も市では、製造業・運送業・卸売業等を中心とした希望企業が加盟するこの応援連絡会事業を通じて、企業活動を応援していきます。

【問合せ】企画政策課 企業誘致推進室(内線557)

キラリ!

社会人

「がんばる企業
応援連絡会」

情報カレンダー

平成28年

9月

情報カレンダー

日付	行事
1木	窓口延長サービス【笠間支所】 17:15～19:30
2金	
3土	
4日	日曜窓口サービス【市役所本所】 8:30～12:00
5月	いこいの家はなさか 休館日 (いこいの家 はなさか Tel.0296-77-5110)
6火	窓口延長サービス【岩間支所】 17:15～19:30
7水	窓口延長サービス【市役所本所】 17:15～19:30
8木	窓口延長サービス【笠間支所】 17:15～19:30
9金	
10土	
11日	普通救命講習会 9:00～12:00 笠間市消防本部 (笠間市消防本部 Tel.0296-73-0119) 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場 日曜窓口サービス【市役所本所】 8:30～12:00
12月	いこいの家はなさか 休館日
13火	窓口延長サービス【岩間支所】 17:15～19:30
14水	窓口延長サービス【市役所本所】 17:15～19:30
15木	窓口延長サービス【笠間支所】 17:15～19:30
16金	地域児童相談 9:30～16:00 岩間保健センター (子ども福祉課 内線164) ※完全予約制
17土	第8回月見の会 18:00～20:00 笠間つつじ公園 (福田 Tel.080-1987-1146)
18日	GARAGE PICNIC BAZAAR vol.11(19日まで) 10:00～17:00 (最終日は16:00まで) 笠間市上加賀田1035 (宮本 Tel.090-3478-4723) 日曜窓口サービス【市役所本所】 8:30～12:00
19月	敬老の日

日付	行事
20火	いこいの家はなさか 休館日 窓口延長サービス【岩間支所】 17:15～19:30
21水	特設無料人権相談 10:00～15:00 友部社会福祉会館 (水戸地方法務局 Tel.029-227-9919) 行政書士無料相談会 13:00～16:00 笠間市役所本所1階ロビー (秘書課 内線226) 窓口延長サービス【市役所本所】 17:15～19:30
22木	秋分の日
23金	
24土	カサマルシェ 8:00～11:00 友部公民館前庭 (農政課 内線528)
25日	休日納税相談窓口【市役所本所】 8:30～12:00 (収税課 内線118) 日曜窓口サービス【市役所本所】 8:30～12:00
26月	いこいの家はなさか 休館日
27火	窓口延長サービス【岩間支所】 17:15～19:30
28水	窓口延長サービス【市役所本所】 17:15～19:30 行政相談 14:00～16:00 友部公民館 (秘書課 内線226)
29木	窓口延長サービス【笠間支所】 17:15～19:30
30金	

※笠間子育て支援センター『みつばち』は、毎週月～金曜日に開設します(かさまこども園内9:30～16:00)。祝日は休み。

※岩間子育て支援センター『くりのこ』は、毎週月・水・金曜日に開設します(市民センターいわま内10:00～16:00)。祝日は休み。

※友部子育て支援センター『かんがるー』は、毎週月～金曜日に開設します(笠間市児童館内9:00～16:00)。

※各保健センターで実施する、健診・予防接種などは、保健センター年間予定表をご覧ください。

＋9月の休日救急診療当番(9:00～17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号
毎週	日	笠間市立病院	0296-77-0034
19日	月	てらだ内科消化器科	0296-70-5500
22日	木	高瀬医院	0299-45-2140

※平日夜間19:00～21:00(祝日を除く)は笠間市立病院で初期救急診療を行っています。

※当番医は変更になる場合がありますので、確認の上、診療を受けてください。

国際交流サロン

レッツ トライ カンバセーション イン ファイブ ラングウェッジズ

今月の「Let's try conversation in five languages! 5か国語会話に挑戦してみよう!」は気持ちを表現する会話です。さあ、世界のことを知って交流を始めましょう。

日本語	すみません Sumimasenga	ごめんなさい Gomennasai	気にしないでください Kini shinaide kudasai
英語	Excuse me	I'm sorry	Never mind
フランス語	Excusez moi	Pardon	Ça ne fait rien
イタリア語	Mi scusi	Scusi	Non fa niente
スペイン語	¡Oiga!	Perdón	No se preocupe
ドイツ語	Entschuldigung	Entschuldigen Sie, bitte	Kein problem



米国カリフォルニア州からの合気道研修生

9月の国際交流情報 外国人が参加できるお月見

◇笠間稲荷神社中秋祭(参加無料)

雅楽が奏でられ、古式豊かに境内にある末社^{つくよみ}月読神社に参拝する神事。

日時/9月15日(木)午後4時30分~5時30分

会場/笠間稲荷神社境内 月読神社

集合/笠間稲荷神社の絵馬殿に午後4時

問合せ/笠間稲荷神社(担当:伊東) TEL 0296-73-0003

◇月見の会(参加無料)

かがり火と月明かりの下で、笠間稲荷囃子、狐太鼓などの伝統芸能を楽しむノスタルジックなまつり

日時/9月17日(土)午後6時~8時

会場/笠間つつじ公園山頂

問合せ/TEL 080-1987-1146(福田)

☆9月の日本語教室の開講日 9月3日(土)・10日(土)・17日(土) (友部公民館 午前10時~) ※外国人相談も受け付けています。

【問合せ】一般社団法人 笠間市国際交流協会 Tel.090-2761-8711 (木村 美枝子)

部活動

市長コラム



▲ 夏の高校野球茨城大会での始球式

今年の夏も全国高校野球選手権大会が阪神甲子園球場で開幕します。私も野球が好きで、小学校時代には友だちと野球チームを作り、中学校・高校時代は、高校2年の夏まで野球部に所属をしました。選手としての能力はなくとも、プロ野球選手になることを夢見て、毎日練習に汗を流していました。大学では、経験はなかったのですが、拳法(空手)部に所属をしました。武道を通しての精神的、肉体的な鍛錬の日々でありました。先輩、後輩の上下関係の厳しさや

先輩の指導より「体で覚える」という稽古が中心であり、日々の部活動の苦労はありましたが、今としては良き思い出であり、自分自身の成長にとって、かけがえのない経験にもなりました。

笠間市役所でもいくつかの部が活動しており、先日サッカー部が、全国自治体職員サッカー選手権大会の予選会を突破し、北関東代表への出場を決めました。全国大会に出場するのは、創部以来初めてであり、大会での活躍が楽しみです。

また市では、「健康都市かさま」として、年齢に関係なくスポーツを通して健全な心身を維持していくことが必要だと考え、7月に学校法人日本体育大学と連携協力の協定を結び、スポーツ振興や健康づくりへの新たな取組みをスタートしました。皆さんも自分に合った運動や趣味を通して、健康づくりに取り組んでみませんか。

笠間市長
山口伸樹

児童・生徒の運動器検診

― 家族・学校・医師がチームで育む生涯の健康 ―

笠間市立病院 院長 石塚恒夫

平成28年度より、小・中・高校の学校健診で運動器検診が導入されました。すでに昭和53年から脊柱・胸郭の検診は含まれていましたが、骨・関節・四肢の検診も必須化されました。背景には、小児の身体の特長があります。運動過多により四肢・脊柱のスポーツ障害を起こす子と、運動不足により肥満・生活習慣病を発症する子がいるのです。体格(身長、体重など)は増加しても、運動機能(50m走、ボール投げなど)は昭和60年頃をピークに低下しています。体育事故件数や骨折率なども増加しており、将来のメタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの増加が危惧されています。

検診では、前屈位でわかりやすくなる肋骨隆起をみることで脊柱側弯の有無を調べます。さらに、片足立ち、しゃがみ込み、肩関節挙上、肘関節屈伸などの動作ができるか、痛みがあるかをみます。運動不足による運動器機能不全では、痛みはなくても片足立ちやしゃがみ込みができません。そのすべてを、健診の

場で校医のみで行うのは困難です。保護者が家でやらせてみて調査票に記載したり、養護教諭が担任や体育教諭、部活顧問から、普段の姿勢や運動状況などの情報を集めたりすることが求められています。

脊柱側弯症の見逃しに對し、町や校医が5000万円の損害賠償請求をされ、平成22年に900万円で和解した例がありました。校医は思春期の女子に脊柱観察はできなかったと釈明しましたが、その時期の女子に好発し、母親でも気付けない疾患なので、早期に診断すれば器具で悪化予防が可能であり、検診は早期発見の重要な機会です。

平均寿命が延伸している現代、医療・介護などの社会保障費を抑えるには健康寿命を延ばすことが大事です。運動器検診をきっかけに、みんなが運動器に関心を持つことが期待されます。そのために保護者、学校、医師がそれぞれの責任を果たし、生涯の健康を意識してチームを組むことが必要です。

笠間の歴史探訪 31

近森稲荷神社

笠間駅の北側に位置する稲荷町には、鎌倉時代、笠間時朝の笠間城築城にあたり、佐白山から阿武権現と黒袴権現が移されました。この地が今の「近森稲荷神社」です。

かつては明治元年(一八七二)の神仏分離により、阿武権現はもとの佐白山の佐志能神社に移されましたが、黒袴権現は戻されませんでした。これは、黒袴権現がどういふ神なのか庶民に理解されていなかったからだとわわれています。そこで、この神社は功德明瞭な稲荷の神を合祀することになりました。この神社は、国の祭礼日「神武天皇祭」である四月三日に祭礼を行っていたことから、いつしか神武神社、俗に神武さんと呼ばれるようになりました。しかし、この祭礼の日は雨天になることが多かったため、当時の明治節(十一月三日)に祭礼日を改め現在に至ります。

祭礼日には「照路破魔権現御祈禱御霊」「停車場前鎮座稲荷神社御祈禱御霊」の木版刷りのお札二枚を氏子各戸に配布するならわしになっていました。二枚目のお札は明治二十二年水戸鉄道が開通してから作られたお札です。字名「稲荷林」に駅が設けられて、新たな集落が誕生すると共に、駅前は町の表玄関と位置付けられることとなりました。笠間の観光上重要な笠間稲荷神社の信仰とも合致することから、この町は「稲荷町」と名付けられ、神社も「停車場前稲荷神社」と呼ばれるようになりました。

この神社は、茨城県神社庁編「茨城県神社誌」には記載されていませんが、駅前開発と

ともに、稲荷町の里民だけでなく多くの人々に信仰されてきました。神社に古い寄進板が残されていて、それには笠間の中心街、大町、高橋町等の有力商工業者から受けた高額の寄進の記録が残されています。昭和三十七年(一九六二)稲荷町民の寄進によって上屋を新たに造営し、稲荷町在住の日本画家田中嘉三(日本美術院院友)からも見事な天井絵「龍」の寄進がありました。昭和五十四年には玉垣の寄進と奉納工事例祭時に掲げる二本の幟旗「巍然神威赫々 氏子中」が町民有志より寄進され、さらに幟旗支柱石一對と社前の御手洗石が町内の大島石材店より寄贈されました。昭和六十一年、奉殿上屋の増改築工事を機に、区民の合議によって神社の周辺が小字名近森であることから、神社は「近森稲荷神社」と改名されました。

この神社の遊園地は借地でしたが、戦時中は避難場所や畑として用いられ、戦後からは、祭礼の会場、映画会、テレビ観賞場、子ども会球技会等の練習場などとして町民に親しまれました。そこで、町内各団体が発起人となって平成三年(一九九一)一三六名の寄付によってこの土地を購入しました。平成四年には「神社由来記」が建立され、その石碑には多数の寄付者が載っており、信仰の広がりがわかります。

このように、近森稲荷神社は町民から愛された神社です。町民こそつてわが町の氏神として、今後も敬愛し、後世に引き継ぐことを誓っているようです。



近森稲荷神社

(市史研究員 能島 清光)

こうみんかん



笠間公民館
☎0296-72-2100
友部公民館
☎0296-77-7533
岩間公民館
☎0299-45-2080

第42回 笠間市民美術展覧会 出品者募集

日ごろから美術を愛して各種の創作を試みる市民から作品を公募して、その技術の交流と進歩を図り、あわせて広く市民に鑑賞できる機会を提供し、市民生活の潤いと笠間市の文化向上を図ることを目的に開催します。

会期	9月13日(火)～25日(日) 午前9時～午後5時30分 (ただし、最終日は午後2時まで)
会場	笠間公民館(笠間市石井2068-1)
資格	市内在住・在勤・在学の方および出身者(高校生以上)
出品点数	1人3点以内(ただし、洋画と書道については2点以内)
出品料	1人1,000円(1部門につき)ただし、高校生は無料
搬入	9月10日(土)午前9時～午後3時(時間厳守) 作品に必要な付属装飾(額縁、つりひも等)をし、申込書と出品料を添えて笠間公民館へ搬入してください。
入賞	審査のうえ優秀作品には、市長賞、教育長賞、市議会議長賞、文化連盟会長賞、奨励賞を授与します。
表彰式	9月25日(日)午後2時～ 笠間公民館
搬出	9月25日(日)表彰式終了後～午後5時(時間厳守)
その他	応募される方は、各公民館に備え付けてある「開催要項及び出品規定」をよく読んでお申し込みください。
問合せ	笠間市民美術展覧会実行委員会事務局(笠間公民館内) TEL 0296-72-2100

作品部門・規格

部門	規格
日本画	182cm×182cm以内
洋画 (油彩、水彩、 パステル、版画)	8号以上30号以内
彫刻立体造形	底面200cm×200cm 高さ300cm以内
工芸・ デザイン	200cm×200cm×200cm以内 (市販のキット等を使った作品は ご遠慮ください)
書道	最小限色紙(額入)縦書は縦210 cm×100cm以内 (表装仕上がりまたは仮巻きでも よい)縦横自由170cm以内×50cm 以内
写真	4つ切以上 (額縁またはパネル張り)

※未発表の作品、搬入・展示できるものに限ります。

【夜活】「見て、聞いて、学んで、食べる」講座 参加者募集

ハーブの香りを活かして、低塩分・低カロリーでも美味しい!薬膳料理を学んで食べる講座です。調理実習は行わず、講師による調理の手さばきを見て、解説を聞きます。調理した料理は、最後に1人前ずつ試食することができます。

講座名	【夜活】「見て、聞いて、学んで、食べる」講座 パート5	【夜活】「見て、聞いて、学んで、食べる」講座 パート6
日時	9月15日(木)午後7時～8時30分	9月24日(土)午後7時～8時30分
会場	岩間公民館	友部公民館
内容	夏の疲れと体を潤す薬膳【約500kcal】 (秋鮭のバジルソース、バジルとかぼちゃのポター ジュ、もち麦と豆の和風のサラダ、ハヤシリゾット、 梨の薬膳コンポート)	秋に向けた美肌の薬膳【約500kcal】 (野菜麺で食べる麻婆まぜそば、しいたけのワンタン スープ、梨とエビの美肌炒め、ひとくち薬膳モン ブラン)
定員	16名(定員を超えた場合は抽選)	12名(定員を超えた場合は抽選)
対象	市内在住・在勤の方	
持ち物	筆記用具、参加費1,300円(受講料・教材費等)	
講師	東京薬科大学客員教授 <small>しのはら くじこ</small> 篠原 久仁子さん・栄養士	<small>かわの あさみ</small> 河野 麻美さん・管理栄養士 <small>さかもと えり</small> 坂本 絵里さん

申込方法 最寄りの公民館窓口へ直接、または①講座名 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④年齢・性別 ⑤電話番号を明記してFAXかはがきでお申込みください。(FAX送信後は、必ず受信確認の電話をお願いします。)
※電話での受付は行いません。

申込期限 8月31日(水)午後5時15分必着

受付時間 午前9時～午後5時15分(月曜日休館)

申込先 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井2068-1 FAX 0296-72-2103
友部公民館 〒309-1737 笠間市中央3-3-6 FAX 0296-78-3278
岩間公民館 〒319-0294 笠間市下郷5140 FAX 0299-45-7612

笠間公民館は全面改修工事のため、9月25日(日)から平成29年9月(予定)まで全館休館します。貸館再開の予定などについては、工事の進捗状況により、随時お知らせします。

📖 特集コーナー（友部図書館）



特集1

「そこに山があるからだ」

今年から祝日となった「山の日」を特集しています。



特集2

「中高生の皆さん

この夏、自分を変える1冊 探してみませんか」

どちらも夏休み期間中は、特集しています。ぜひ、ご利用ください。

笠間図書館エントランスホールギャラリーで
あなたの素敵な作品を展示してみませんか？

～平成29年度の出展を募集します～

笠間図書館では、図書館入口正面のエントランスホールギャラリーで、団体・個人の方の作品を展示しています。本だけではなく、毎月素敵な展示が利用者の皆さんの足を止めています。

●展示期間

平成29年4月～平成30年3月のうちの約1か月間

●対象

市内の団体および個人

●申込方法

笠間図書館のカウンターまたは電話でお申し込みください。

※展示内容については、要相談。



7月のエコクラフト教室の展示の様子

各館の行事予定

9月

笠間図書館

◆おはなし会（0～3歳向け 午前11時～11時20分）

9月 2日（金）『ぷっぷぷ～』ほか
 9月16日（金）『でんぐり でんぐり』ほか

◆おはなし会（4歳～小学生向け 午後2時～）

9月 4日（日）『つきのぼうや』ほか〈箱田エプロン・ママーズ〉
 9月11日（日）『レッツゴーおべんとう』ほか〈アイ アイ〉
 9月18日（日）『あさがお』ほか〈はあとtoはあと〉
 9月25日（日）『さるとかに』ほか〈ハッピー〉

◆上映会（午後2時～）

9月17日（土）
 『綾小路きみまろの人生ひまつぶし 第3巻』
 （69分/愛媛・長野編）

◆ギャラリー

8月25日（木）～9月28日（水）
 「和紙ちぎり絵」 代表：埴たか子

友部図書館

◆おはなし会（0歳～3歳向け 午前11時～）

9月 1日（木）『やさいだいすき』ほか
 9月15日（木）『たぬきのおつきみ』ほか

◆おはなし会（4歳～小学生向け 午前11時～）

9月 4日（日）来てのおたのしみ！〈すみれのWA〉
 9月18日（日）『これはのみのぴこ』ほか〈まゆみ朗読会〉

◆名作映画会（午後2時～）

9月25日（日）『いぬのえいが』（96分）

◆ギャラリー

◇8月30日（火）～9月11日（日）
 「水墨画展示」常陽水墨会
 ◇9月13日（火）～9月25日（日）
 「水彩スケッチ展示」スケカクの会
 ◇9月27日（火）～10月16日（日）
 「子ども読書フェスティバル作品展示」
 子ども読書フェスティバル実行委員会

岩間図書館

◆おはなし会
 （0歳～3歳向け 午前11時30分～正午）

9月2日（金）『おつきさまこんばんは』ほか
 * 場所：岩間子育て支援センター くりのこ

◆おはなし会（4歳～小学生向け）

◆おはなし会（4歳～小学生向け）
 ◇日曜おはなし会（午後2時～2時30分）
 9月 4日（日）『うんちしたのはだれよ！』ほか
 ◇おはなしのとびら（午後2時～2時30分）
 9月10日（土）『おべんとうバス』ほか〈めだかクラブ〉
 9月24日（土）来てのおたのしみ！〈めだかクラブ〉

※〈 〉は実施するボランティア名です ※内容は変更になる場合があります

月曜日～金曜日 19時～21時

※受診前にお問い合わせください。TEL0296-77-0034

笠間市民の方は、無料で「健康・医療・育児・介護・医療機関情報」等について相談できます。

フリーダイヤル 0120-3992-01

募集 かさまの「栗」アイデアレシピコンテスト2016

あなたのアイデアがおいしいスイーツ・デザート・料理になります。ぜひ、この機会にご応募ください。

参加資格▶小学生

審査方法▶コンテスト事務局審査会にて行います。

【コンテストの流れ】

書類審査⇒入賞作品販売準備⇒10月1日(土)・2日(日)
「かさま新栗まつり」にて入賞作品発表および表彰

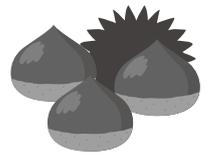
入賞商品▶入賞者には粗品を贈呈します。入賞作品は商品化され、新栗まつりで販売されます。

応募方法▶応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送でご応募ください。応募用紙は、農政課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

応募期限▶9月2日(金) 必着

注意事項▶

- 1 商品化および販売にかかる権利の一切は、主催者に帰属します。
- 2 応募されたアイデアは、商品化等にあたり、事前の通達なく主催者等にて一部修正等を加える場合があります。
- 3 応募作品は、未発表かつ著作権等の知的財産権に抵触しないものに限りま。
- 4 主催者が発信する広報、宣伝など、各種メディアへ露出することを了承いただきます。



【問合せ・応募先】かさまの「栗」アイデアレシピコンテスト事務局：農政課内(内線526)

一般財団法人 笠間市農業公社職員募集

笠間の農業振興、そして地域の農業支援のために、共に働いてくださる方を募集します。採用は、平成29年4月1日からとなります。皆様のご応募をお待ちしています。

職種内容▶農産加工品の流通・販売、就農者の募集・支援、農地の賃貸等に関する業務 他

採用予定人数▶1人

初任給(平成28年4月現在)▶

大学卒 176,700円、大学院卒 188,600円

※初任給は、学歴や経歴などを考慮のうえ決定

※賞与、諸手当、昇給、社会保険等あり

勤務時間▶午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間を含む) 土日・祝日・年末年始は休日。ただし、事業が休日等にある場合は、平日代休。

応募資格▶

①昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

②学校教育法による大学を卒業、または平成29年3月31日までに卒業見込みの人

応募期限▶8月31日(水) (必着)

応募方法など詳しくは、笠間市農業公社ホームページをご覧ください。

【問合せ・申込み】(一財)笠間市農業公社(内線531)
<http://www.kasama-agri.jp/>

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告(6月22日)

【施設モニタリング(3月～5月分)】

環境保全事業団より、最終処分場モニタリング・溶融処理施設モニタリング・モニタリング結果の住民公表・排ガスの維持管理・浸出水の放流の3月から5月分の監視項目に係る資料の提出を求め、その資料に基づき維持管理状況の報告を受けた。

- ①最終処分場の浸出水処理水における流入水では、カドミウム、鉛、ヒ素が検出されたが、流入水・処理後の放流水ともに、すべての項目で下水道の放流基準値を下回っていた。
- ②定期モニタリングにおける地下水は、すべての項目で環境基準値(排水基準の1/10程度)を下回っていた。また、4箇所のモニタリング井戸で一般細菌、ヒ素、総鉄、総マンガン等の項目で環境基準値または水道水質基準値を超えていたが、過去のデータと比較して大きな変動はなかった。
- ③防災調整池からの雨水等放流水については、すべての項目で水質汚濁防止法の排水基準値を下回っていた。
- ④溶融処理施設の排ガス常時監視については、塩化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物、一酸化炭素の項目において、最大値で自主管理基準値を超えた時間があったが、日平均値ではすべての項目で法定基準値を下回っていた。
- ⑤モニタリング結果の住民公表については、環境保全委員会の会議資料を福田地区の各戸に配布したほか、事業団ホームページにおいても廃棄物の処理実績、維持管理記録(水質・排ガス等の測定結果)を毎月公表している。

※環境基準…人の健康や生活環境を守るため維持されることが望ましい基準

※排水基準…工場または事業場における排水の上限を定めている基準

※放流基準…下水道へ放流する際の上限を定めている基準

【次回の監視活動】

施設の維持管理について実施。



案内 

家屋の照合調査および空家の実態調査を実施します

固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握し、固定資産税の公平かつ公正な課税を行うことを目的とする家屋の照合調査と、空家の把握を目的とする空家の実態調査を行います。

調査方法▶

○家屋の照合調査

市の家屋課税台帳の登録内容と家屋の現況が一致しているかを照合します。原則として公道からの視認調査を行います。公道から見えない場合は許可を得て敷地内への立入りをお願いすることがあります。

○空家の実態調査

公道からの視認により家屋が使用されているかどうかの調査を行います。空家と思われる家屋については、必要に応じて写真を撮影します。

調査員▶調査は市が委託した次の業者が行います。調査員は腕章と笠間市長が発行した身分証明証を携行しています。

委託業者▶国際航業株式会社 水戸営業所 (水戸市城南1-1-8 サザン水戸ビル) TEL 029-221-7251

調査実施期間▶8月～平成29年2月

調査員のなりすましにご注意ください!

今回の調査で、調査員が口座の確認や金銭の支払いを求めるなど、調査以外のお願いをすることは決してありません。調査のために家屋内への立入りをお願いすることはありません。

問家屋の照合調査について 税務課 (内線110)
空家の実態調査について 都市計画課 (内線587)

専門家による 困りごとと無料相談会

法律や行政、税務や不動産等さまざまな問題について、弁護士、司法書士、

行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます (当日受付順・事前予約不可)。

日時▶9月4日 (日)
午前9時30分～午後3時
(受付は午後2時30分まで)

場所▶茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)

問茨城県弁護士会
TEL 029-221-3501

募集 

講演会「思春期を上手に乗り越えるための子どもへの関わり方」を開催

今の子どもたちは、時代の急速な変化とともにめまぐるしく生活しています。そんな中で、子どもたちは思春期をどう乗り越えていくかが、大人への大事なステップになります。この時期の親としての子どもへの関わり方が最も大切な鍵になります。不登校、ひきこもり、暴力、非行などを引き起こさないためにも、親としての心構えをしっかりと学びたいものです。

参加を希望する方は、電話またはFAXでお申し込みください。参加は無料です。

日時▶9月17日 (土) 午前10時～正午
場所▶友部図書館 2階視聴覚室

講師▶茨城大学教育学部
おこせ とおる
生越 達教授

定員▶50名 (先着順)
申込期限▶9月15日 (木)
問・申笠間市ファミリーサポートセンター
TEL 0296-77-9050
FAX 029-306-7571

となりの
まちから 

第11回小美玉市ふるさとふれあいまつり (小美玉市)

屋間は市内の小中学生によるステージやお笑い&歌謡ショー、キャ

クターショーなど、夕方はヨサコイショーや豊年踊り大会、そして夜は花火大会が行われます。

さらに会場内では、市内の企業や団体による模擬店が建ち並び、家族で一日中楽しめます。

日時▶8月27日 (土)
午前9時～午後9時
(雨天時は8月28日 (日) に延期)
場所▶小美玉市希望ヶ丘公園 多目的グラウンド (小美玉市中台418)

問小美玉市市民協働課
TEL 0299-48-1111

なかひまわりフェスティバル 2016 (那珂市)

会場周辺の畑には約25万本のひまわりが咲き誇ります。また、ミニコンサートなど各種イベントや模擬店が多数出店されるほか、ひまわり畑では「ひまわり迷路」が楽しめます。

日時▶8月27日 (土)
午前10時～午後7時40分 (予定)
※午後7時から花火大会が開催される予定です。荒天の場合、9月3日 (土) に花火大会のみ開催します。

場所▶那珂総合公園
(那珂市戸崎428-2)

料金▶入場無料
問那珂市商工観光課
TEL 029-298-1111



8月の納税等

納期限▶8月31日(水)

- ・市 県 民 税 (2期分)
- ・国民健康保険税 (3期分)
- ・後期高齢者医療保険料 (2期分)
- ・介護保険料 (3期分)

- 納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。
- 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納税をお願いします。
- 口座振替で納付の方は預金残高の確認をお願いします。

シリーズ 120 ふるさと 笠間に生きる人たち

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体などを紹介します。掲載を希望する団体は市民活動課へご連絡ください。



五平クラブの皆さん



代表(小澤 文明さん)より

五平地区は、旧友部地区の東側に位置し、水戸市に隣接しています。五平クラブは昭和54年に消防団員OBを中心に住民の融和と協働を目的として設立されました。

設立当時から、地区の盆踊り大会や伝統的なワーホイ祭りを企画・運営しています。しかし、会員の高齢化と行事参加率の減少に伴い、行事も縮小し、運営にも支障をきたしつつありました。そこで、会員を広く募集し、ソフトボールの参加者を中心に会員を増やしました。また五平クラブ単独の行事を地区、子供会育成会等の団体と協力・連携を模索しながら活動しています。

今後も地域愛の精神で活動していきます。

「住んでみたいまち 五平」を目指して

五平クラブは、会員相互の親睦を図りながら地域の交流を図るために、総会や花見会、グラウンドゴルフ大会、盆踊り大会、忘年会、ワーホイ祭り、クラブ旅行などを行っています。

さらに、友部東特別支援学校との地域交流会やソフトボール大会に参加しています。

特に、地域の伝統行事の「盆踊り大会」と「ワーホイ祭り」は、継承させるために時代の変化に合わせて開催しています。かつては、初詣会やマラソン大会も実施していましたが、参加者の減少に伴い事業を縮小せざるを得ませんでした。

しかし新会員が4人増え、わずかながら若返りが進み、地域の協力や市の補助を得て、参加者が増え、活気が出てきました。

今後も、地域の交流の場をつくる活動をしていきます。

五平クラブ

代表 / こざわ ふみあき 小澤 文明 (五平)
設立 / 昭和54年
会員数 / 42名



グラウンドゴルフ大会



五平地区盆踊り大会



五平地区ワーホイ祭り



盆踊り大会準備の様子

U

YŪKATU
活 プロジェクト
in GINZA
& KASAMA

大学生の保護者の方へ

今年もやります! 学生の集い

**食事
無料**

一生住みたいと思える笠間を考えてみよう

笠間市の出身で、大学・専門学校などに通う学生を対象とした懇談会です。
ふるさと笠間の魅力や、これからの笠間市に求めるものなど、お気軽に皆さんの考えをお聞かせください。

山口市長、藤枝市議会議員、今泉教育長も参加して、懇談会を盛り上げます!



●東京会場

8月30日(火)

午後4時～5時30分 フリーターキング

午後5時30分～6時30分 食事会(無料)

茨城マルシェ(茨城県アンテナショップ)

(東京都中央区銀座1-2-1)

●笠間会場

9月11日(日)

午前11時～午後0時30分 フリーターキング

午後0時30分～2時 食事会(無料)

あたご天狗の森 スカイロッジ

(笠間市上郷2775-7)

対象者 笠間市出身の大学生や専門学校生など

申込方法 いばらき電子申請システム(QRコード)からお申し込みください。
各会場とも先着30名

申込期限 8月25日(木)

問合せ 秘書課(内線224)



◀いばらき
電子申請
システム

…今月の訪問先…

森の石窯パン屋さん

地元の旬の野菜・
果物を使ったパン屋さん
取材してきました。



【今月のグルメ】

やまだ まゆみ いわもと
山田 眞弓さん(グルメイト)・岩本シェフ
かわかみ ゆみこ おかべ
川上 由美子さん(グルメイト)・岡部社長

地産地消=食べて、かさま応援!

グルメイトが行く!

地産地消応援団の「笠間グルメイト」が、地産地消協力店をレポートします。この記事に関するお問合せは、農政課(内線527)へ。

自慢の地場農産物を使ったパン



今の季節は、ブルーベリーデニッシュ・アスパラベーコンパン・ニンジン入りパゲットなど、旬の野菜・果物を生かしたパンがおすすめ。石窯の遠赤外線により、芯から素早く熱が入り、外に向かって熱が広がるので、外はパリッと中はしっとりもちもちに。

笠間の農家さんを元気にさせるパン屋さん

茨城の旬の野菜・果物を生かした「美味しくて自然の恵みいっぱい」のパンは、本戸の生産者カモスフィールドさんのイチゴを使った天然酵母とスペインの石窯を使って、経験豊かな岩本シェフと岡部社長とで丁寧につられています。小麦自体の個性、日々の湿度等の変化、旬の食材との相性を考え合わせ、毎日焼き立ての食パン・フランスパン・菓子パン・調理パン・サンドイッチが50種以上も店内に並んでいます。

毎月の朝市「カサマルシェ」(友部公民館前庭)にも参加していて、「地元のおいしい野菜を紹介したい」「パンで地元を元気にしたい」という思いがあふれるパン屋さんです。



取材を終えて 旬の野菜を使ったパン以外にも、笠間産ミルクを使ったソフトクリームや果物のドリンクなどもありました。店内には眺めの良い2階席。野外には東屋もあり、ゆったりと自然を感じながら、茨城の旬をじっくり味わえます。(笠間グルメイト)

森の石窯パン屋さん

代表/ 岡部 雄一

住所/ 笠間市笠間2286-1

電話/ 0296-74-0888

営業時間/ 10:00～18:00

定休日/ なし

取材にご協力いただける地産地消協力店を随時募集しています

かさま食彩

毎月19日は「食育の日」

家族と一緒に食卓を囲み、このレシピを試してみませんか？

アボカドの冷たいポタージュ

材料（4人分）

- アボカド…………… 可食部 100g
- レモン汁…………… 30g
- 牛乳…………… 200ml
- コンソメ(顆粒)…………… 2g

作り方

- ①アボカドは縦半分に切り種を取る。中身をスプーンで取り、適当な大きさに切る。
- ②レモンは、絞り器を使って絞る。
- ③アボカド・レモン汁・牛乳・コンソメをミキサーに入れて、しっかりと混ぜ、器に盛りつけて冷やす。



食事バランスガイド

主食(ごはん、パン、麺)	0
副菜(野菜、きのこ、いも、海藻料理)	0
主菜(肉、魚、卵、大豆料理)	0
牛乳・乳製品	0.5sv
果物	0

詳しくは **食事バランスガイド** 検索

栄養成分（1人分）

・エネルギー	83kcal
・たんぱく質	2.3g
・脂質	6.6g
・塩分	0.3g

笠間焼うつわプレゼント

8月号締め切り：8月31日(水)必着

【笠間焼の提供】佐藤 武志（桜川市） サイズ：約15cm×15cm
撮影に使用した笠間焼の器を抽選で1名様に差し上げます。このコーナーや広報紙への感想等を添えて、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、秘書課まで、はがき（持参可）でお申し込みください。
※当選者には、市役所本所秘書課まで器を受け取りに来ていただきます。



「笠間市ファミリーサポートセンター」をご存じですか？



「お子さんを預かってほしい方」（利用会員）と「お子さんを預かることができる方」（提供会員）が、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり預かったりする、地域で主体的に行う子育て援助活動です。対象となるお子さんは、おおむね生後2か月から12歳までです。

利用する方もお子さんを預かる方も、事前に会員登録（無料）が必要です。特に、充実した援助体制にするため、「お子さんを預かることができる方」（提供会員）の会員登録をお待ちしています。

例えば、こんな時に利用できます。

- ・保育施設の開始前や終了後または学校の放課後。
- ・保護者の病気や急用等の場合。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の時。
- ・買い物等外出の時。



会員の要件

- ・笠間市内に住所を有している方。（利用会員は、笠間市内に勤務する方を含む。）
- ・提供会員は、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる方。

会員数（平成28年6月1日現在）
提供会員：51名 利用会員：346名
両方会員：4名
平成27年度利用件数：171件

利用料金 利用会員が提供会員に1時間当たり700円支払います。別途おやつ代、食事代はかかった費用を提供会員に支払います。

問合せ 笠間市ファミリーサポートセンター
(笠間キッズ館内) ☎ 0296-77-9050

笠間キッズ館アドレス <http://kasamacity-kidskan.com/> 問合せ：笠間キッズ館 Tel.0296-77-8340

かさまぽけっとアドレス <http://www.kasama-pocket.jp/> 問合せ：子ども福祉課（内線162）

人口と世帯数《常住人口7.1現在》 ▶ 人口 76,277人（-18人） 男 37,296人（-6人） 女 38,981人（-12人）
()内は前月比較 ▶ 世帯数 28,270世帯（+11世帯） ▶ 6月の出生数 36人



○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。お問い合わせは秘書課（内線225）まで。
○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。
<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile>

